

ご案内

家族介護者教室

お住まいの地区を担当する高齢者支援センター以外の教室にも参加できます。

※詳細は各高齢者支援センターへお問い合わせ下さい。

「福祉用具講習会」

7月13日(月)午後2時～4時

場 芙蓉園5階多目的ホール

問 南第1高齢者支援センター

☎796・2789

「介護・介助のコツ」

7月17日(金)午後1時30分～3時30分

場 木曾山崎コミュニティセンター

定 15人(申し込み順)

申 電話で忠生第2高齢者支援センター(☎792・1105)へ。

「認知症の方の気持ちの理解と接し方(介護のポイント)」

7月18日(土)午後1時30分

場 市立博物館2階(エレベーター無し)

講 陶芸アトリエ主宰・安諸一朗氏

定 15組30人(申し込み順) 費 1人500円

分3時30分
場 第二清風園
申 電話で鶴川第1高齢者支援センター(☎736・6927)へ。

「遺言とは」

7月27日(月)午前10時～正午

場 和光大学ポブリホール鶴川

内 遺言でできること、遺言の種類や作成方法、留意点等

定 30人(申し込み順) 費 100円(資料代)

申 電話で鶴川第2高齢者支援センター(☎737・7292)へ。

問 高齢者福祉課(☎724・2140) FAX050・3101・6180

再就職をめざす 女性のための職業訓練

「3か月コース」パソコン・FP3級料

都が民間教育訓練機関(株)エイジェックに委託し、市と共催で実施します。

※結婚・出産・育児等で退職同時開催します。

7月11日(土)午前11時30分

場 町田市市民フォーラム

講 東洋英和女学院大学教授・小坂和子氏

定 130人(申し込み順)

申 住所・氏名・電話番号を明示し、7月1日正午～8月3日に電話またはEメールでイベントダイヤル(☎724・5656) FAX5656@machida.

受付時間 平日の午前9時～午後5時(土)へ。

対象疾病が拡大しました 難病医療費助成制度

し再就職を目指す女性の方
9月1日(火)～11月30日(月)、いずれも午前10時～午後3時

場 ぽっぽ町田

Word 2010・Excel 2010の技術習得、ファイナンシャル・プランナー3級取得のための知識・技能の習得

定 18人(書類選考) ※テキスト代(6000円程度)は自己負担です。

7月17日までに直接各ハローワークまたは東京しごとセンターへ。

問 東京都産業労働局能力開発課公共訓練係(☎03・5320・4807、東京都立中央・城北職業能力開発センター再就職促進訓練室(☎03・5211・3240、町田市産業観光課(☎724・2129) FAX050・3101・9615

7月11日に実施します 夏季献血キャンペーン

当日、献血にご協力いただいた方には、花の鉢植えを差し上げます(数に限り有り)。

※骨髓バンクドナー登録会も同時開催します。

7月11日(土)午前11時30分

場 町田市市民フォーラム

講 東洋英和女学院大学教授・小坂和子氏

定 130人(申し込み順)

申 住所・氏名・電話番号を明示し、7月1日正午～8月3日に電話またはEメールでイベントダイヤル(☎724・5656) FAX5656@machida.

受付時間 平日の午前9時～午後5時(土)へ。

対象疾病が拡大しました 難病医療費助成制度

1月1日から開始した新たな難病医療費助成制度の対象疾病に、7月1日から196疾病が追加され、全体で306疾病が対象となりました。

対象となる疾病一覧は、町田市ホームページでご覧いただけます。

申請に必要な書類等の詳細は、お問い合わせ下さい。 ※事前にご自身の疾病名を医師にご確認下さい。

分午後3時30分(骨髓バンクドナー登録の受け付けは午後3時まで)

場 ぽっぽ町田、まちだ献血ルーム

問 福祉総務課(☎724・2537) FAX050・3101・0928

臨床心理士による 教育相談講演会

「教育相談から見る思春期のこころの世界」コミュニケーションの難しさや問題行動の背景

思春期特有の対人関係の難しさや不登校等の問題行動を、臨床心理学的観点から考えます。

町市内在住、在勤、在学の方、町田市立の学校教職員

8月6日(木)午後2時～4時

場 町田市市民フォーラム

講 東洋英和女学院大学教授・小坂和子氏

定 130人(申し込み順)

申 住所・氏名・電話番号を明示し、7月1日正午～8月3日に電話またはEメールでイベントダイヤル(☎724・5656) FAX5656@machida.

受付時間 平日の午前9時～午後5時(土)へ。

対象疾病が拡大しました 難病医療費助成制度

1月1日から開始した新たな難病医療費助成制度の対象疾病に、7月1日から196疾病が追加され、全体で306疾病が対象となりました。

対象となる疾病一覧は、町田市ホームページでご覧いただけます。

申請に必要な書類等の詳細は、お問い合わせ下さい。 ※事前にご自身の疾病名を医師にご確認下さい。

「後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定証を発送します」

後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」(減額認定証)を、外来診療時及び入院時に、あらかじめ医療機関に提示すると、保険適用の窓口負担が自己負担限度額までとなり、入院時の食事代が減額されます。

申請に必要な書類等の詳細は、お問い合わせ下さい。 ※事前にご自身の疾病名を医師にご確認下さい。

「後期高齢者医療制度」

町市内在住の原則全回参加できる1・2歳児を子育て中の方

保育付き講座 ノーバディーズ パーフェクト

「完璧な親なんつうさ」

町市内在住の原則全回参加できる1・2歳児を子育て中の方

8月20日(木)、8月28日(月)の毎週金曜日、いずれも午前10時～正午、全6回

場 生涯学習センター

参加者の悩みや関心事を話し合い、地域子育て相談センターの職員と一緒に、自分にあつた子育ての方法を学ぶ

12人(同講座初参加者優先)のうえ、抽選)

7月13日までに電話で忠生地域子育て相談センター(☎789・7545)、または申込書(忠生地域子育て相談センター)に有り、町田市ホームページでダウンロードも可)に記入し、直接またはFAXで忠生地域子育て相談センター(☎792・6081、受付時間 平日の午前9時～午後5時(土)へ。

対象疾病が拡大しました 難病医療費助成制度

1月1日から開始した新たな難病医療費助成制度の対象疾病に、7月1日から196疾病が追加され、全体で306疾病が対象となりました。

対象となる疾病一覧は、町田市ホームページでご覧いただけます。

申請に必要な書類等の詳細は、お問い合わせ下さい。 ※事前にご自身の疾病名を医師にご確認下さい。

「後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定証を発送します」

後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」(減額認定証)を、外来診療時及び入院時に、あらかじめ医療機関に提示すると、保険適用の窓口負担が自己負担限度額までとなり、入院時の食事代が減額されます。

次の①と②に該当する後期高齢者医療被保険者の方には、8月1日から利用できる減額認定証を、7月下旬にお

送りします。 ①過去に後期高齢者医療制度の減額認定証の交付を受けた ②住民票上の世帯員全員が住民税非課税である 現在ご利用の減額認定証は、有効期限が7月31日です。8月1日以降、ご自身で破棄していただくか、保険年金課へお返し下さい。

「後期高齢者医療制度」

町市内在住の原則全回参加できる1・2歳児を子育て中の方

保育付き講座 ノーバディーズ パーフェクト

「完璧な親なんつうさ」

町市内在住の原則全回参加できる1・2歳児を子育て中の方

8月20日(木)、8月28日(月)の毎週金曜日、いずれも午前10時～正午、全6回

場 生涯学習センター

参加者の悩みや関心事を話し合い、地域子育て相談センターの職員と一緒に、自分にあつた子育ての方法を学ぶ

12人(同講座初参加者優先)のうえ、抽選)

7月13日までに電話で忠生地域子育て相談センター(☎789・7545)、または申込書(忠生地域子育て相談センター)に有り、町田市ホームページでダウンロードも可)に記入し、直接またはFAXで忠生地域子育て相談センター(☎792・6081、受付時間 平日の午前9時～午後5時(土)へ。

対象疾病が拡大しました 難病医療費助成制度

1月1日から開始した新たな難病医療費助成制度の対象疾病に、7月1日から196疾病が追加され、全体で306疾病が対象となりました。

対象となる疾病一覧は、町田市ホームページでご覧いただけます。

申請に必要な書類等の詳細は、お問い合わせ下さい。 ※事前にご自身の疾病名を医師にご確認下さい。

「後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定証を発送します」

後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」(減額認定証)を、外来診療時及び入院時に、あらかじめ医療機関に提示すると、保険適用の窓口負担が自己負担限度額までとなり、入院時の食事代が減額されます。

次の①と②に該当する後期高齢者医療被保険者の方には、8月1日から利用できる減額認定証を、7月下旬にお

送りします。 ①過去に後期高齢者医療制度の減額認定証の交付を受けた ②住民票上の世帯員全員が住民税非課税である 現在ご利用の減額認定証は、有効期限が7月31日です。8月1日以降、ご自身で破棄していただくか、保険年金課へお返し下さい。

「後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定証を発送します」

申請に必要な書類等の詳細は、お問い合わせ下さい。 ※事前にご自身の疾病名を医師にご確認下さい。

「後期高齢者医療制度」

町市内在住の原則全回参加できる1・2歳児を子育て中の方

保育付き講座 ノーバディーズ パーフェクト

「完璧な親なんつうさ」

町市内在住の原則全回参加できる1・2歳児を子育て中の方

8月20日(木)、8月28日(月)の毎週金曜日、いずれも午前10時～正午、全6回

場 生涯学習センター

参加者の悩みや関心事を話し合い、地域子育て相談センターの職員と一緒に、自分にあつた子育ての方法を学ぶ

12人(同講座初参加者優先)のうえ、抽選)

7月13日までに電話で忠生地域子育て相談センター(☎789・7545)、または申込書(忠生地域子育て相談センター)に有り、町田市ホームページでダウンロードも可)に記入し、直接またはFAXで忠生地域子育て相談センター(☎792・6081、受付時間 平日の午前9時～午後5時(土)へ。

対象疾病が拡大しました 難病医療費助成制度

1月1日から開始した新たな難病医療費助成制度の対象疾病に、7月1日から196疾病が追加され、全体で306疾病が対象となりました。

対象となる疾病一覧は、町田市ホームページでご覧いただけます。

申請に必要な書類等の詳細は、お問い合わせ下さい。 ※事前にご自身の疾病名を医師にご確認下さい。

「後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定証を発送します」

後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」(減額認定証)を、外来診療時及び入院時に、あらかじめ医療機関に提示すると、保険適用の窓口負担が自己負担限度額までとなり、入院時の食事代が減額されます。

次の①と②に該当する後期高齢者医療被保険者の方には、8月1日から利用できる減額認定証を、7月下旬にお

送りします。 ①過去に後期高齢者医療制度の減額認定証の交付を受けた ②住民票上の世帯員全員が住民税非課税である 現在ご利用の減額認定証は、有効期限が7月31日です。8月1日以降、ご自身で破棄していただくか、保険年金課へお返し下さい。

「後期高齢者医療制度」

町市内在住の原則全回参加できる1・2歳児を子育て中の方

保育付き講座 ノーバディーズ パーフェクト

「完璧な親なんつうさ」

町市内在住の原則全回参加できる1・2歳児を子育て中の方

8月20日(木)、8月28日(月)の毎週金曜日、いずれも午前10時～正午、全6回

場 生涯学習センター

参加者の悩みや関心事を話し合い、地域子育て相談センターの職員と一緒に、自分にあつた子育ての方法を学ぶ

12人(同講座初参加者優先)のうえ、抽選)

7月13日までに電話で忠生地域子育て相談センター(☎789・7545)、または申込書(忠生地域子育て相談センター)に有り、町田市ホームページでダウンロードも可)に記入し、直接またはFAXで忠生地域子育て相談センター(☎792・6081、受付時間 平日の午前9時～午後5時(土)へ。

対象疾病が拡大しました 難病医療費助成制度

1月1日から開始した新たな難病医療費助成制度の対象疾病に、7月1日から196疾病が追加され、全体で306疾病が対象となりました。

対象となる疾病一覧は、町田市ホームページでご覧いただけます。

申請に必要な書類等の詳細は、お問い合わせ下さい。 ※事前にご自身の疾病名を医師にご確認下さい。

「後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定証を発送します」

後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」(減額認定証)を、外来診療時及び入院時に、あらかじめ医療機関に提示すると、保険適用の窓口負担が自己負担限度額までとなり、入院時の食事代が減額されます。

次の①と②に該当する後期高齢者医療被保険者の方には、8月1日から利用できる減額認定証を、7月下旬にお

送りします。 ①過去に後期高齢者医療制度の減額認定証の交付を受けた ②住民票上の世帯員全員が住民税非課税である 現在ご利用の減額認定証は、有効期限が7月31日です。8月1日以降、ご自身で破棄していただくか、保険年金課へお返し下さい。

「後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定証を発送します」

催し
町田市農業研修事業
夏野菜収穫体験
市では、市が開設した研修農場で、野菜作りのノウハウを学び、農家を支援する援農者等の育成を目的とした2年間の農業研修を行っています。2014年度からは、農業経営のノウハウの習得などを目標に、フォロワー研修を開始しました。

催し
町田市農業研修事業
夏野菜収穫体験
この研修で、研修生が育てた夏野菜を収穫しませんか。町市内在住、在勤の方(小学生以下の子どもは保護者同伴)
8月2日(日)午前9時～11時(予定)

パブリックコメント
市では条例・計画などの策定を進めるにあたり、市民の皆さんにご意見を伺います
7月13日から次のパブリックコメント(意見公募)の実施を予定しています。

Table with 2 columns: 案件名, 募集期間, 案の公表方法, 意見等の提出方法, 担当課

大地沢青少年センター
1月分の利用 7月4日から受付開始
初日の午前8時30分～午後1時の受付分は抽選、午後1時以降は申し込み順に受け付けます
電話受付です ☎782・3800
※申し込みできる方は市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人です。
FAXでのお問い合わせは FAX 782・6815

せせらぎの里
町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)
1月分の利用 7月1日から受付開始
電話受付です ☎0120・55・2838
※1月12～14日、18～21日、25～28日は利用できません。
※12月29日～1月3日の年末年始期間は抽選です。詳細は今後の本紙等でお知らせします。
FAXでのお問い合わせは FAX 0267・99・2240

対象疾病が拡大しました
難病医療費助成制度
1月1日から開始した新たな難病医療費助成制度の対象疾病に、7月1日から196疾病が追加され、全体で306疾病が対象となりました。

「後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定証を発送します」
後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」(減額認定証)を、外来診療時及び入院時に、あらかじめ医療機関に提示すると、保険適用の窓口負担が自己負担限度額までとなり、入院時の食事代が減額されます。

町田市農業研修事業
夏野菜収穫体験
市では、市が開設した研修農場で、野菜作りのノウハウを学び、農家を支援する援農者等の育成を目的とした2年間の農業研修を行っています。

町田市農業研修事業
夏休みおやこで体験
「MYはし置き・MY茶碗を作ろう!」
焼成後、後日引き渡しします。
※小・中学生とその保護者
7月26日(日)午後1時～3時
場 市立博物館2階(エレベーター無し)
講 陶芸アトリエ主宰・安諸一朗氏
定 15組30人(申し込み順)
費 1人500円
申 氏名・電話番号を明示し、7月1日正午から電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。